

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月8日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社千葉支店 （千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	461,729	483,925	953,947
経常利益(百万円)	65,499	82,426	115,058
四半期(当期)純利益(百万円)	43,887	51,330	67,650
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,716	11,079	24,932
純資産額(百万円)	1,019,009	980,161	1,021,096
総資産額(百万円)	1,355,246	1,326,941	1,335,091
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	95.03	111.15	146.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	94.93	111.00	146.33
自己資本比率(%)	75.1	73.7	76.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	41,691	87,340	100,639
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	259,233	27,141	242,648
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	36,627	30,221	93,267
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	157,707	240,370	175,465

回次	第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.58	56.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第6期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに以下の契約を締結しています。

技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	バイカル社	アメリカ	サイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011.7～発売後10年間経過日、規制上のデータ保護期間満了日又は特許満了日の最も遅い日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	株式会社イーベック	日本	ヒト抗サイトメガロウイルス抗体に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2011.9～当社が全てのエリアで販売を中止するまで

当第2四半期連結会計期間において、ファイザー株式会社との「カデュエット」に関する契約について変更がありました。変更後の契約の概要は以下のとおりです。

取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	ファイザー株式会社	日本	同社の「カデュエット」の販売及び共同販売促進契約	2011.10～2016.7（「リピートル」契約満了日に準じる）

当第2四半期連結会計期間において、以下の契約について、メルク社（米国）の子会社に権利を譲渡したことにより終了しました。

技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アステラスUS LLC	カルディオームファーマ社	カナダ	RSD1235に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2003.10～特許満了日又は一定の独占性を失った日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

[連結経営成績]

<売上高>

- ・売上高は4,839億円（対前年同四半期連結累計期間比4.8%増）となりました。
- ・グローバル製品である過活動膀胱治療剤ベシケアが引き続き伸長しました。免疫抑制剤プログラフは、日本、欧州、アジアで伸長しましたが、米国での後発医薬品による影響などにより売上が減少しました。また、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールの売上は減少しました。
- ・国内市場においては、主力品並びに新製品の売上が順調に拡大しました。
- ・また、抗がん剤タルセバなどの売上が増収に寄与しました。

(地域別売上高の状況)

地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

日本

- ・日本の売上高は2,709億円（同3.7%増）となりました。このうち国内市場での医療用医薬品の売上高は順調に拡大し、2,619億円（同4.1%増）となりました。
- ・プログラフ、ベシケアのほか、入眠剤マイスリー、非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックス、統合失調症治療剤セロクエルなどが伸長しました。持続性アンジオテンシン受容体拮抗剤ミカルディスは利尿剤との配合剤であるミコンビ及びカルシウム拮抗剤との配合剤であるミカムロと併せ売上を拡大しました。また、平成22年1月に発売した成人気管支喘息治療剤シムピコートなどの新製品が売上拡大に寄与しました。
- ・一方、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター、ハルナールなどの売上が減少しました。

海外

- ・米州の売上高は941億円（同6.2%増）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は1,179百万ドル（同18.4%増）となりました。
- ・ベシケアに加え、心機能検査補助剤レキスキャンが伸長しました。プログラフは後発医薬品による影響を受け減収となりました。
- ・また、タルセバの売上が増収に寄与しました。
- ・欧州の売上高は1,007億円（同6.3%増）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は885百万ユーロ（同6.3%増）となりました。
- ・ベシケアの売上が伸長したほか、進行性前立腺がん治療剤エリガード、キャンディン系注射用抗真菌剤マイカミンが着実に売上を拡大しました。
- ・1日1回製剤アドバグラフを含むプログラフの売上高は、市場の成長とアドバグラフの寄与もあり伸長しました。なお、プログラフについては平成21年6月に欧州主要国で物質特許が満了し、複数の国で後発医薬品の発売が確認されています。
- ・ハルナールの自社販売による売上は減少しました。
- ・アジアの売上高は181億円（同5.5%増）となりました。
- ・プログラフ、ハルナールのほか、ベシケア、マイカミン、アトピー性皮膚炎治療剤プロトピックなどが拡大し、増収となりました。

<営業利益>

- ・営業利益は829億円（同22.2%増）となりました。
- ・売上高の増加により、売上総利益は3,356億円（同3.9%増）となりました。なお、売上原価率は、製品構成の変化により30.6%（同0.6ポイント上昇）となりました。
- ・販売費及び一般管理費合計は2,526億円（同1.0%減）となりました。
- ・このうち、研究開発費は、前年同四半期連結累計期間に比べ導入一時金が減少したことから909億円（同13.2%減）となりました。対売上高研究開発費比率は、18.8%（同3.9ポイント低下）となりました。
- ・また、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、各地域における営業力の強化に伴う経費が増加したことに加え、OSI社の買収に伴う無形資産の減価償却費及びのれん償却費が34億円増加したことなどから、増加しました。

< 経常利益 >

- ・ 経常利益は824億円（同25.8%増）となりました。
- ・ 営業外収益は前年同四半期連結累計期間と同水準の16億円、営業外費用は18億円減少し、22億円となりました。

< 四半期純利益 >

- ・ 四半期純利益は513億円（同17.0%増）となりました。
- ・ 特別利益は、東京研究センター跡地の売却に伴い固定資産売却益100億円を計上したことなどにより130億円となりました。
- ・ 特別損失は93億円となりました。減損損失42億円を計上しました。これは、当社の子会社であるプロシディオン社が保有するDPP-IV阻害剤に関する知的財産権及び付随するロイヤリティの譲渡に伴い減損損失を計上したことなどによるものです。このほか、固定資産除売却損20億円、東日本大震災による損失17億円などを計上しました。
- ・ また、平成24年3月期第1四半期より海外グループ会社からの配当方針を変更したことに伴い、各グループ会社の留保利益に係る繰延税金負債を計上したことから、前年同四半期連結累計期間に比べ、実効税率が上昇しました。

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは873億円（同456億円増）となりました。税金等調整前四半期純利益が240億円増加しました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは271億円の収入（前年同四半期連結累計期間は2,592億円の支出）となりました。無形固定資産の売却による収入455億円がありました。また、前年同四半期連結累計期間にはOSI社買収に伴う子会社株式の取得による支出2,947億円がありました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは302億円（対前年同四半期連結累計期間比64億円の支出減）となりました。配当金の支払額300億円を計上しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は2,403億円となりました。

(3) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しています。当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は909億円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	467,964,635	467,964,635	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	467,964,635	467,964,635	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しました。

決議年月日	平成23年6月20日
新株予約権の数(個)	1,251
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	125,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月6日 至 平成43年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)および(2)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、については、組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成42年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成42年6月21日から平成43年6月20日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	467,964	-	103,000	-	176,821

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,968	6.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,951	5.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	22,556	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,911	3.82
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	14,365	3.06
SSBT OD05 OMNIB US ACCOUNT - TREATY CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	11,050	2.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,881	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,603	1.83
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,668	1.63
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	7,594	1.62
計	-	155,550	33.23

- (注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。
2. 当社は、以下のとおり大量保有報告書(変更報告書を含む)の提出を受けていますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数(名)	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)	提出日	報告義務発生日	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	24,252	5.18	平成23年5月16日	平成23年5月9日	変更報告書
	4	24,041	5.14	平成23年6月20日	平成23年6月13日	変更報告書
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4	23,843	5.10	平成23年10月6日	平成23年9月30日	大量保有報告書

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,125,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 461,194,000	4,611,940	同上
単元未満株式	普通株式 644,835	-	1単元(100株)未満の株式

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
発行済株式総数	467,964,635	-	-
総株主の議決権	-	4,611,940	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て自社保有の自己株式です。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれています。
 3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式72株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号	6,125,800	-	6,125,800	1.30
計	-	6,125,800	-	6,125,800	1.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,895	206,353
受取手形及び売掛金	262,512	261,820
有価証券	33,908	75,543
たな卸資産	116,881 ₁	108,686 ₁
その他	98,352	92,198
貸倒引当金	1,395	1,820
流動資産合計	653,154	742,782
固定資産		
有形固定資産	190,160	189,530
無形固定資産		
のれん	101,255	93,590
特許権	236,736	163,082
その他	29,186	25,958
無形固定資産合計	367,178	282,631
投資その他の資産		
投資有価証券	60,204	57,403
その他	64,438	54,613
貸倒引当金	44	19
投資その他の資産合計	124,598	111,997
固定資産合計	681,936	584,159
資産合計	1,335,091	1,326,941
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,601	94,206
未払法人税等	19,813	17,794
引当金	3,500	3,547
その他	127,732	160,433
流動負債合計	239,648	275,982
固定負債		
退職給付引当金	17,235	16,290
その他	57,110	54,507
固定負債合計	74,346	70,797
負債合計	313,994	346,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	874,351	895,640
自己株式	23,492	23,444
株主資本合計	1,130,682	1,152,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,479	8,871
為替換算調整勘定	120,587	182,389
その他の包括利益累計額合計	111,107	173,518
新株予約権	1,522	1,660
純資産合計	1,021,096	980,161
負債純資産合計	1,335,091	1,326,941

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	461,729	483,925
売上原価	138,590	148,227
売上総利益	323,139	335,698
販売費及び一般管理費	255,218	252,698
営業利益	67,920	82,999
営業外収益		
受取利息	622	669
受取配当金	642	596
持分法による投資利益	-	144
その他	409	247
営業外収益合計	1,674	1,658
営業外費用		
持分法による投資損失	170	-
為替差損	3,566	2,025
その他	358	205
営業外費用合計	4,095	2,231
経常利益	65,499	82,426
特別利益		
固定資産売却益	26	10,092
その他	94	2,972
特別利益合計	121	13,064
特別損失		
固定資産除売却損	557	2,004
減損損失	458	4,207
災害による損失	-	1,753
買収に伴う事業統合費用	1,696	728
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	559	-
その他	239	620
特別損失合計	3,512	9,315
税金等調整前四半期純利益	62,108	86,176
法人税等	18,221	34,845
少数株主損益調整前四半期純利益	43,887	51,330
四半期純利益	43,887	51,330

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	43,887	51,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,581	607
為替換算調整勘定	46,022	61,802
その他の包括利益合計	48,604	62,410
四半期包括利益	4,716	11,079
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,716	11,079
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	62,108	86,176
減価償却費	23,962	26,934
減損損失	458	4,207
のれん償却額	5,051	5,912
受取利息及び受取配当金	1,265	1,266
固定資産除売却損益(は益)	531	8,087
売上債権の増減額(は増加)	21,444	7,789
たな卸資産の増減額(は増加)	13,282	605
仕入債務の増減額(は減少)	13,158	8,771
その他	3,655	3,527
小計	65,622	110,725
利息及び配当金の受取額	1,259	1,206
利息の支払額	207	-
法人税等の支払額	24,984	24,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,691	87,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,714	-
有価証券の売却による収入	81,193	55
有形固定資産の取得による支出	19,040	24,929
有形固定資産の売却による収入	115	11,572
無形固定資産の取得による支出	5,146	2,401
無形固定資産の売却による収入	-	45,575
投資有価証券の取得による支出	119	397
投資有価証券の売却による収入	3,116	2,749
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	294,703	3,771
その他	21,933	1,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	259,233	27,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	-
社債の償還による支出	36,285	-
自己株式の取得による支出	8	6
配当金の支払額	30,018	30,018
その他	314	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,627	30,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,042	19,356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	274,212	64,904
現金及び現金同等物の期首残高	431,920	175,465
現金及び現金同等物の四半期末残高	157,707	240,370

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
商品及び製品	82,655百万円	77,673百万円
仕掛品	13,610百万円	13,658百万円
原材料及び貯蔵品	20,615百万円	17,354百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
従業員	2,107百万円	従業員 1,909百万円
山之内サノフィ・アベンティス 製薬株式会社	56百万円	山之内サノフィ・アベンティス 製薬株式会社 48百万円
計	2,164百万円	1,958百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	41,739百万円	41,416百万円
給料手当及び賞与	45,857百万円	48,273百万円
研究開発費	104,800百万円	90,943百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	184,142百万円	206,353百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,938百万円	1,097百万円
有価証券	22,189百万円	75,543百万円
投資期間が3か月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券	17,686百万円	40,429百万円
現金及び現金同等物	157,707百万円	240,370百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,018	65.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	27,709	60.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,018	65.00	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	27,710	60.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	24,251	42,268	18,017
(2) 債券			
国債・地方債等	129	131	2
社債	660	663	2
その他	9,557	9,562	5
(3) その他	26,497	26,581	84
合計	61,096	79,207	18,111

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められています。

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	23,263	41,200	17,937
(2) 債券			
国債・地方債等	23,301	23,016	285
社債	695	697	1
その他	27,605	27,607	2
(3) その他	26,897	26,974	77
合計	101,763	119,496	17,732

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	95円03銭	111円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	43,887	51,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	43,887	51,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	461,824	461,833
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	94円93銭	111円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	474	589

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

中間配当

平成23年11月1日開催の取締役会において、第7期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の中間配当に関し、会社法第454条第5項及び当社定款第40条第2項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議しています。

- 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき 60円
 配当金総額 27,710,325,780円
- 中間配当がその効力を生ずる日(支払開始日)
 平成23年12月1日(木)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 康信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。